

労働問題 高3生に授業

社労士と福井大院生

教育学研究科修士課程学校教育専攻1年の寺松優さん、岩本清澄さんが授業を担当。特定社会保険労務士の田中英孝さん(越前市)ら3人をゲスト講師に迎えた。

残業代や長時間労働といった「働き方」をテーマにした授業が、大野市の奥越明成高で行われた。2022年度から高校で必修となる「公共」を見据え、福井大学院生と社

会保険労務士が協働で授業を立案。今春卒業する3年生が、労働者、使用者双方の立場から効率的な仕事の進め方について考えた。

橋本康弘教授が指導する、

奥越明成高 労使の立場 劇で理解



社労士の助言を受けながら効率的な働き方について考える生徒たち。1月、大野市の奥越明成高

要なルールを討論。社労士の助言を受けながら「取引先に納期を見直してもらったり、外部に仕事を振り分けたりしては」「仕事の閑散期に若手社員育成に力を入れる」といった意見が出た。卒業後就職する廣田菜音さんは「労働者の立場から考えがただけれど、使用者にも経営責任がある。互いが協力して問題を解決していくことが大切だと分かった」と話していた。

社労士の田中さんは「現状、ワークルールについて学ぶ主権者教育は高校で不足しており、こうした取り組みが広がってほしい」と期待。橋本教授は「労働問題に精通した社労士でなければ具体的に説得力ある教材は作れない。『公共』の授業では外部の専門家との連携が重要だ」と話した。

(宇野和宏)